

第5章 災害からの復旧・復興

目次

第1節 公共施設等を復旧する

1	公共土木施設災害復旧事業計画	第5章-1
2	都市施設等災害復旧事業計画	第5章-1
3	水道施設・工業用水道災害復旧事業計画	第5章-1
4	廃棄物処理施設災害復旧事業計画	第5章-1
5	住宅災害復旧事業計画	第5章-1
6	社会福祉施設等復旧事業計画	第5章-1
7	公立医療施設・病院等災害復旧事業計画	第5章-1
8	学校教育施設災害復旧事業計画	第5章-1
9	社会教育施設災害復旧事業計画	第5章-1
10	中小企業の振興に関する事業計画	第5章-1
11	その他災害復旧事業計画	第5章-1

第2節 財政援助及び助成を行う

1	法律による一部負担または補助について	第5章-2
2	激甚災害指定等の手続き	第5章-2
3	激甚災害に係る財政援助措置を行う	第5章-2

第3節 罹災証明及び救援金品等を計画する

1	罹災証明書等の交付	第5章-4
2	災害弔慰金の支給等を行う	第5章-4
3	生活福祉資金の貸付を行う	第5章-6
4	災害見舞金等を交付する	第5章-6
5	被災者の生活再建を支援する	第5章-7
6	緊急物資を確保する	第5章-7
7	救援金を整理する	第5章-7
8	災害義援金品を募集する	第5章-8

第4節 大規模事故等の災害からの復旧活動を行う

1	基本方針	第5章-9
2	道路関係施設等を復旧する	第5章-9
3	鉄道関係施設等を復旧する	第5章-9

第5節 災害からの復興を図る

1	組織を設置する	第5章-10
2	復興計画を策定する	第5章-10